·歩先いく US テック・トップ20インデックス

追加型投信/海外/株式/インデックス型

信託期間 2024年3月13日 から 2050年3月10日 まで

毎年3月10日(休業日の場合翌営業日) 決算日

基 準 日 2025年5月30日 回次コード 4655

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫ 当初設定日(2024年3月13日)~2025年5月30日 15,000 1,200 2025年5月30日現在 ■ 純資産総額 分配金再投資基準価額 14,000 1,000 基準価額 12,931 円 基準価額 純資産総額 256億円 ベンチマーク 13,000 800 準 期間別騰落率 価 ファンド ベンチマーク 12,000 600 +14.1 % +13.8 % 円 +2.2 % +2.7 % 11,000 400

期間 1カ月間 3カ月間 +3.7 % +4.2 % 6カ月間 +16.0 % 1年間 +16.3 % 3年間 5年間 年初来 -9.6 % -9.3 % +29.3 % +29.7 % 設定来

- 資 産 総 額 (億円) 200 10,000 n 9,000 24/7/30 24/12/17 25/5/14 設定時
- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

組入ETF

- ※当ファンドはFactSet US Tech Top 20指数(税引後配当込み、円ペース)をベンチマークとしておりますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。
- ※FactSet US Tech Top 20指数(税引後配当込み、円ベース)は、FactSet US Tech Top 20指数(税引後配当込み、米ドルベース)をもとに大和アセットマネジメントが計算したものです。 ※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
- ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

| ≪分配の推移≫ | |
|---------|--------------|
| | (1万口当たり、税引前) |

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

合計99.9%

| 決算期(| 分配金 | |
|------|---------|----|
| 第1期 | (25/03) | 0円 |

| 資産別構成 | | |
|-------------|-----|--------|
| 資産 | 銘柄数 | 比率 |
| 国内投資信託 | 1 | 99.9% |
| | | |
| | | |
| | | |
| コール・ローン、その他 | | 0.1% |
| 合計 | 1 | 100.0% |

設定来: 0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決 定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するもの ではありません。分配金が支払われない場合もあります。

| ファンド名 | 国・地域名 | 比率 |
|-----------------|-------|-------|
| GX US テック・トップ20 | 日本 | 99.9% |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますの で、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会 社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

> 大和アセットマネジメント 設定·運用:

商号等 大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

般社団法人投資信託協会 加入協会

- 般社団法人日本投資顧問業協会
- -般社団法人第二種金融商品取引業協会

※基準日の前月末時点の情報です。

※Global X Japan が提供するデータ等を基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

※組入ETF:グローバルX US テック・トップ20 ETF

| 資産別構成 | | |
|--------|-----|-------|
| 資産 | 銘柄数 | 比率 |
| 外国株式 | 20 | 98.0% |
| 外国株式先物 | 2 | 2.0% |
| | | |
| 現金等 | | 2.0% |
| 合計 | 22 | - |

| 株式 業種別構成 | 合計98.0% |
|----------------|---------|
| 業種名 | 比率 |
| 情報技術 | 52.4% |
| 一般消費財・サービス | 23.3% |
| コミュニケーション・サービス | 16.2% |
| ヘルスケア | 6.1% |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業グループによるものです。

| 組入 | 、 銘柄 | | | |
|-----|----------------------------|------|--|--|
| No. | 銘柄名 | 比率 | | |
| 1 | BROADCOM INC | 9.8% | | |
| 2 | MICROSOFT CORP | 7.7% | | |
| 3 | META PLATFORMS INC-CLASS A | 7.5% | | |
| 4 | AMAZON.COM INC | 7.5% | | |
| 5 | APPLE INC | 7.4% | | |
| 6 | TESLA INC | 7.0% | | |
| 7 | NVIDIA CORP | 6.5% | | |
| | INTUITIVE SURGICAL INC | 6.1% | | |
| _ | ALPHABET INC-CL A | 5.8% | | |
| | INTUIT INC | 5.5% | | |
| | PDD HOLDINGS INC | 5.0% | | |
| 12 | PALO ALTO NETWORKS INC | 3.9% | | |
| | MERCADOLIBRE INC | | | |
| | KLA CORP 3.0° | | | |
| | NETFLIX INC | 3.0% | | |
| 16 | QUALCOMM INC | 2.1% | | |
| | ADVANCED MICRO DEVICES | 2.0% | | |
| | TEXAS INSTRUMENTS INC | 1.9% | | |
| | APPLIED MATERIALS INC | 1.6% | | |
| | ADOBE INC | 1.0% | | |
| | NASDAQ 100 E-MINI Jun25 | 1.7% | | |
| 22 | NASD100 MICRO EMINJun25 | 0.3% | | |

[※]上記データは、四捨五入の関係で合計の数値と一致しない場合があります。

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・FactSet US Tech Top 20 指数 (配当込み、円ベース) の動きに連動した投資成果をめざします。

ファンドの特色

・投資成果を FactSet US Tech Top 20 指数(配当込み、円ベース)の動きに連動させることをめざして、 Global X Japan が運用するグローバル X US テック・トップ 20 ETF に投資します。

●指数の著作権等について

FactSet は、FactSet US Tech Top 20 指数の正確性および、または完全性を保証するものではありません。また、その中に含まれるデータおよびインデックス使用許諾者は、いかなる誤り、欠落または中断について責任を負うものではありません。FactSet は、インデックスの使用許諾者、当ファンドの所有者、または当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの使用に起因する他の人物または組織によって得られる結果について、明示的または黙示的に保証されるものではありません。FactSet は、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの商品性、特定の目的または使用への適合性について、一切の保証を明示的に否認します。これに限定されず、FactSet は、たとえそのような損害の可能性について知らされていたとしても、特別損害、懲罰的損害、間接的損害または派生的損害(逸失利益を含む)に対する責任を一切負うものではありません。

≪投資リスク≫

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているもので**はなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| 株価の変動 | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発 |
|-----------------|--|
| (価格変動リスク・信用リスク) | 行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもありま |
| | す。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を |
| | 割込むことがあります。 |
| | 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投 |
| | 資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 |
| | 当ファンドは、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面で |
| | は、基準価額が大きく下落することがあります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レー |
| | トの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方 |
| | 向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがありま |
| | す。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、 |
| | または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、 |
| | 方針に沿った運用が困難となることがあります。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市 |
| | 場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価 |
| | 額が下落する要因となります。 |

[※]基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

[ETFの集中投資に関する留意点]

当ファンドは特定の ETF へ集中的に投資するため、当該 ETF が受ける価格変動リスクや運営上のリスク(償還や上場廃止等)の 影響を受けます。

その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

- ※ 後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。
- ※ 詳しくは「投資信託説明書〈交付目論見書〉」をご覧ください。

≪ファンドの費用≫

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | |
|-----------------------|---------------|---------------------------------------|---|--|--|
| 料率等 | | 料率等 | 費用の内容 | | |
| | | 販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社は ありません。 | _ | | |
| 信託財 | 才産留保額 | ありません。 | _ | | |
| 投資者 | が信託財産 | で間接的に負担する費用 | | | |
| | | 料率等 | 費用の内容 | | |
| | 管理費用 託報酬) | 年率0.0825% (税抜0.075%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて 得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 | | |
| 配分 | 委託会社 | 年率0.03% | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用 報告書の作成等の対価です。 | | |
| (税抜) (注1) | (税抜) 販売会社 | | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等 の対価です。 | | |
| | 受託会社 | 年率0.015% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 | | |
| +/1,225.5 | 分しする | | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 | | |
| 投資対象とする E T F | | 年率0.4125%(税抜0.375% ※この他にも費用等があります |)以内 す。詳細は「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。 | | |
| | に負担する 管理費用 | 年率0.495%(税込)以内 | | | |
| その他の費用・ 手 数 料 (注2) | | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 | | |

⁽注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

⁽注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

[※]運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。 ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

≪お申込みメモ≫

| 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
|-----------|---|
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額(1万口当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額(1万口当たり) |
| 換金代金 | |
| 申込締切時間 | 原則として、午後 3 時 30 分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) |
| | なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| | ==================================== |
| 購入·換金申込受付 | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し |
| の中止および取消し | た場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを |
| | 取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | ●グローバルX US テック・トップ 20 ETF がすべての金融商品取引所において上場廃止となった場 |
| | 合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させ |
| | ます。 |
| | ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のう |
| | え、信託契約を解約し、繰上償還できます。 |
| | ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 |
| | ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき |
| | ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 |
| | (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い |
| | 可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |
| | 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA (少額投資非課税制度) |
| | の適用対象となります。 |
| | 当ファンドは、NISA の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取 |
| | 扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| | ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失 は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ► 大和アセットマネジメント フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) 当社ホームページ
- https://www.daiwa-am.co.jp/

一歩先いく US テック・トップ20インデックス

| | | | 加入協会 | | | |
|--|----------|------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 販売会社名(業態別、50音順) (金融商品取引業者名) | | 登録番号 | 日本証券業 協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | 0 | | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | 0 | 0 | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | 0 | 0 | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | 0 | 0 | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号 | 0 | 0 | 0 | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | 0 | 0 | | 0 |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | 0 | 0 | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | 0 | | 0 | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | 0 | 0 | 0 | 0 |